



平成 26 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

筆頭株主（株式会社ホワイトストーン）および主要株主（白石幸栄）による

当社第3回新株予約権の行使結果に関するお知らせ

当社は、本日、当社の筆頭株主である株式会社ホワイトストーン（代表者：代表取締役 白石幸栄）および主要株主白石幸栄氏より、ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）により発行された当社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、その保有する本新株予約権についての行使結果に関して説明を受けましたのでお知らせいたします。

1. 株式会社ホワイトストーンの所有する新株予約権については、平成 26 年 10 月 14 日の開示にて新株予約権の行使を実施する旨の意向表明がありましたので、その旨を公表いたしました。本日同社より連絡があり、結果として、同社の保有する本新株予約権については、株式会社ホワイトストーン自社の行使分と、当社の事業に理解がある友好的な企業、投資家への譲渡分を合わせて 1000 万個（行使価額 1 億円）が行使されたとのことです。

同社の行使については当初用意した手元資金をもって全額実施する予定でしたが、結果としてすべての行使はできませんでした。また、譲渡先については当社への今後の影響を考慮して、当社事業に理解があり、友好的な先を厳密に選定する方針に変更は無く、現時点においてすでに公表したインターネット関連企業、不動産会社オーナーに加え、公共建築物などを多数手がけ当社の今後の施設作りにも協力的な建設会社、ニューアート・ラ・パルレの実施しているエステ事業に関連する機材の製造メーカー、当社事業に理解のある投資会社、個人投資家へ譲渡を実施したとの報告がありました。

2. 前社長の白石幸栄氏からは、現在当社の経営には関与しておらず、株式保有率を増加させる予定は無く、同氏より、本新株予約権の行使については実施しない旨の連絡がありました。
3. 現代表取締役会長白石幸生氏および取締役社長白石勝代氏についてはすでに平成 26 年 10 月 17 日に発表いたしましたとおり所有している本新株予約権の全てを行使済みです。

4. 以上の報告により支配株主及び主要株主の異動が発生する可能性があります、現時点におきまして本ライツ・オファリングによる株式の増加数が未確定であるため、発行済株式の総数が確定した時点で、異動が判明した場合、別途ご報告いたします。

以上

※ご注意

本書面は、当社の第3回新株予約権の上位株主の意向に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、平成26年8月22日付公表の「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」および「「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するご説明(Q&A)」について」

(URL:<http://www.cima-ir.jp/>) ならびに平成26年8月22日付で関東財務局長宛提出の有価証券届出書(訂正がなされた場合には、その後の訂正を含みます。)(URL:<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>)を熟読された上で、株主様又は投資家様ご自身の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。本書面には、当社又は当社グループの財政状態又は業績等についての見通し、予測、予想、計画又は目標等の将来に関する記載が含まれております。これらの記載内容は、本書面の作成時点における当社の判断又は認識に基づいておりますが、将来における実際の業績等は、様々な要因により、本書面に記載された見通し等と大きく異なる可能性がございますので予めご了承ください。

なお、本書面は、日本国外における証券の募集又は購入の勧誘ではありません。本新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令(1933年米国証券法を含みます。)に基づく登録はされておらず、また、かかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づく証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。